平成２０年度　第３回　新潟市地域包括支援センター運営協議会　議事概要

日　時：　平成20年12月３日（水）午後３時～

場　所：　新潟市役所　第１分館３階　１－301会議室

（出席委員（五十音順））

石原美由紀委員　岩橋康夫委員　加藤智章会長　上村和雄委員　神成康一委員
木滑孝一委員　高橋フミエ委員　土田孝子委員　仁多見浩委員　樋熊紀雄委員
藤本綾子委員　細道奈穂子委員　堀田利雄委員　本間友能委員　松島欣子委員
築取多喜子委員　山田豊委員　吉田淳子委員　渡邊英昭委員

（事務局）

高橋課長（高齢介護課）　佐藤課長補佐（高齢介護課）　藤野係長（高齢介護課）
星野主査（高齢介護課）　井越副主査（高齢介護課）

次　第

１　開　会

○　欠席は齋藤忠雄副会長。

○　会議録の作成について承認あり。

２　議　事

（加藤会長）

それでは，時間も関係もございますが，新潟市地域包括センター運営協議会を開催したいと思います。議事でございますが，１番目の平成21年度以降の地域包括支援センターの実施方法につきまして，事務局の方から説明をお願いいたします。

（高橋高齢介護課長）

では，本日配布させていただきました資料１をご覧いただきたいと思います。表題は，「平成21年度以降の地域包括支援センターの実施方法について」です。

１点目は委託先についてでございます。現状では，平成18年度の介護保険制度の改正に伴い，地域包括支援センターを設置し運営が行われてきたもので，新制度発足当初から２年半が経過しており，各地域包括支援センターの取り組みによりセンターの事業や活動に対する認知，地域でのネットワークが築かれている状況です。介護保険制度は，計画年次に合わせ３年ごとの見直しがなされてきたところであり，平成21年度については，地域包括支援センターの業務も含め，制度的に大きな見直しの予定は今のところございません。

次に，（２）21年度以降の委託先の選定についてであり，今後の方針を伺うものです。１番目についてです

が，センターや法人の職員が替わることにより，支援を実施している地域の要支援者や特定高齢者との関係に混乱を生じさせる恐れがあるということ。２番目は，制度発足からこれまで構築された地区の民生委員をはじめ地域の関係機関とのネットワークが阻害され，地域包括支援センターの地域における包括ケアを支える拠点としての位置づけが損なわれる恐れがあるということ。以上の理由によりまして，現在受託している法人から特に辞退がない限り，現在の運営法人に引き続き委託を継続することが望ましいと考えているところです。

また，「関屋・白新・寄居・二葉・舟栄圏域」など分割した圏域については，現行の地域包括支援センターが舟栄中学校区に配置しておるところから，「関屋・白新圏域」に新センターを設置し，「寄居・二葉・舟栄圏域」については，現在の運営法人に引き続き委託を継続する方向で検討を進めたいと思っております。なお，新しく設置する「関屋・白新圏域」における地域包括支援センターの委託先については，平成17年度の制度発足時と同様に，受託希望者の公募を実施し，運営協議会において受託者の選定を行いたいという考えでございます。

現行の地域包括支援センターの運営状況の確認でございますが，各地域包括支援センターに対し，平成21年度以降についの事業受託の意向を確認し，継続の意向のあった法人に対し，これまでの実施状況についての調査・評価を実施し，その結果を運営協議会へ報告し，各法人の委託継続についての意見をいただきたいと思っております。

意向確認の結果，辞退する圏域につきましては，新設センターと同様に公募を実施したいと考えております。今後の進め方については，今月以降，各法人の意向確認に入りたいと思います。そして，12月の第４週において運営協議会を開催し，公募圏域と公募要領等について諮りたいと考えております。そして，12月末より公募手続きを開始し，年改まって１月上旬に説明会，１月末に提出期限，そして２月中旬に運営協議会を再度開催させていただき，選定委員会のほうに入らせていただきたいと考えており，そして２月上旬より引継ぎ等がある圏域においては，開設準備を進めたいというふうに考えているところでございます。

以上，こういった実施方法についての案でもって，今後進めてよろしいかどうかについて，お諮りするものでございます。よろしくお願いします。

（加藤会長）

ありがとうございました。基本的には，現在の運営法人に引き継いでいただくという意向ということですし，それから，「関屋・白新圏域」については，新たに公募を行うということでございますが，この方針でよろしいでしょうか。ご意見等ございましたらお願いいたします。

（細道委員）

質問なのですけれども，この実施方法について文書の中には，今後の委託先のことと新たに増やすことについてのことのみ書かれているのですが，現状の包括支援センターの業務的に困難になっている点，それらについては包括の方から市との懇談会のところでいろいろと意見を出しているというようなことを伺ってお

ります。例えば，業務がバランス的に崩れているところというのは，予防を非常に受けなければいけない現状であるとか，それから権利擁護の問題が大きくなっていることだとか，いろいろと出ておりまして，それを市の方に今後どう支援していただけるのかというような意見を出しているというお話しを聞いているのですが，包括支援センターの今後の実施というようなことに関しての方向性というか，市の支援のことが何ら入っていないので，そういったことは，この運営協議会の方では話し合われないのでしょうか。

（高橋高齢介護課長）

私も，包括の方から直接，今委員のおっしゃったような話は聞いております。それを踏まえての市の支援の方向ということになれば，ひとつは配置基準をどうするか。もうひとつは委託経費をどうするかということに繋がってくるのだろうと。あるいは介護予防プラン，あるいは権利擁護についての業務の内容にも踏み込む必要があるのだろうと思っているのですが，正直なところを申し上げますと，市の支援，金銭面の部分がまだ内部的に整っていないという状況です。それを固めたうえでこちらの方にお示しし，意向確認という手続きになろうかと思っております。その委託基準なるものが，純粋な予算のお話しになりますので，ある程度固まったうえでご報告はいたしますけれど，その内容については私どもの方で検討させていただきたいと思っております。

（細道委員）

例えば，その地区で行われている包括と市との懇談会で出された意見とかというものは，この運営協議会の方では出していただけるのでしょうか。

（高橋高齢介護課長）

それは，お出しさせていただきます。

（加藤会長）

よろしいでしょうか。

（渡邊委員）

それに関連するのですが，市から包括支援センターに委託するいろいろなルールのようなものと，逆に包括支援センターの方から介護支援事業者に委託する部分と２段階あるのですけれど，どちらもある程度の事業計画のようなものとか基本計画のようなものがないと，受託する介護支援事業者の方も予定を立ててやっていけないという事情があるらしいので，その辺も何か指導事項とか，何かのところに加味されるといいのではないかと思っております。

（加藤会長）

それは，事務局に対する要望という理解でよろしいのでしょうか。

（渡邊委員）

計画等を策定するのに，そういった指導を行うことも挙げたらどうかなということです。文書化しなくても結構かとは思いますけれど，その辺をご配慮いただきたいというような内容です。

（樋熊委員）

介護全般に通して言えることは，締め付けが大きいということですね。規制がものすごくある。このことについては役所の皆さんは全部知っているはずです。要するに，職員の賃金を含めて細かく規定されている。それは包括センターも含めて全部同じだと思うのです。そういうことからきている欲求不満というものが，いろいろな要求にかたちを変えて出てきている可能性もあると思うのです。それは介護保険にはね返ってくるので，ではどうするかということになるし，本当に大変なことだと思っているのですけれど，でもこれだけ利用者がいるということに対してどういうふうに考えているのかということは，基本的なことではないかと思うのです。だから，前々から言っているように，そこのところをきちんと捉えていかないと，介護事業というのは策定できないのではないかと思っています。

現状はどうなんだろうと。包括支援センターの中身をどういうふうに理解して，どこまで介護事業というものをやっていくのかということです。国もなかなかはっきりしないし，いろいろなモデルを見てもそれなりにモデル事業をやるに当たっての支援があったからできるのでしょうけれども，実際には次の段階にいくとなかなかお金がないということになっているのが現状ではないかと思うのです。

では，新潟市はどうするのかというところにいってしまうのではないかと。それは多分，先ほど出てきた介護事業が新潟市の場合だと540億円くらいですか。それをどういうふうに分配するかというところに出てくるので，なかなか難しいところなのかなと思いながら，私はここに参加しているのですけれども，今言った方向性を出すことも大事ではないかなというふうに感じます。細かくたくさん作ればいいわけですが，そうすればより支援事業も充実してできると思うのだけれども，それを作ってしまうとお金が足りない。対応できないので，ではどうするかというところ，新しく出さないけどもこの中でやってくださいということを今言われているのであって，また３年後にはまたどうなるのかということではないでしょうか。そういう中できちんと将来を見据えた形で今回の計画でやっていきましょうと。でも３年後はまた，現実的なものを考えましょうという視点でできるかなと思っています。それが２年半しか経過していない中の反省をとらえてやるしかないかなと思います。

（加藤会長）

できるだけ情報を透明化して，いろいろな細かい数字を積み上げていくということだと思いますけれど，事務局には非常に厳しい要望かもしれませんが，よろしくお願いいたしますということで，では，基本的に

は，この実施方法についての形で進めていってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは，この方向で進めていきたいと思いますが，なお，今いろいろな意見が出ましたので，次回についてはそういう情報についてもお願いしたいと思います。

それでは，その他，事務局の方から何かございますでしょうか。

（佐藤課長補佐）

次回の開催日程につきましてのお願いでございます。先ほど，今後の進め方のところでも説明がございましたが，今月22日の週，第４週になりますが，22日の週に新設の包括支援センターの公募の関係の提案をさせていただき，ご審議をいただきたいと考えております。日程につきましては早急に調整して，またご連絡を差し上げる予定でございますので，よろしくお願いいたします。

（加藤会長）

委員の皆様から何かございますでしょうか。それでは，事務局にお返しいたします。

３　閉　会